

第78回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第78回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

[議事概要]

開催日時	2025年4月23日（13時55分～15時55分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	齊藤浩司, 榊原渉, 塩田克彦, 關豊, 寺沢剛（委員長）, 渡部正（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：ダイヤモンドビット コンクリート削孔用（全国） (2) 受託調査：センターブロック（山形県内）

[議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第77回）委員会議事録（案）の承認	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。
2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」4月号より、「ダイヤモンドビット コンクリート削孔用」（全国）について審議。	○（説明）「ダイヤモンドビット コンクリート削孔用」（全国）の概要を説明した後、調査結果総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。
○湿式工法を前提とした記載であるが、小口径や改修工事等で水を避ける場合は乾式工法が採用されるのでは。	○指摘のとおりである。
○調査対象業者の合計シェアが、市場全体の過半数を若干満たしていない。	○調査対象業者は、原則固定しているが、価格に動きが生じそうな場合は、調査対象業者数を増やし情報を収集している。
○消耗工具であるが、どれぐらいのサイクルで買い替えられるのか。	○掘削対象や掘削条件などにより、製品寿命は大きく変わるが、コンクリートや石材への穴あけに使用される場合、30～60mであると聞いている。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
○調査対象業者の回答価格のうち、最安値と最高値のばらつきが生じるのはなぜか。	○商社によって取引する需要者が異なることや需要者の与信等が価格に影響する場合があります、ばらつきが生じる。
○メーカーは価格を公表しているのか。	○ホームページで公表しており、商社が需要者と交渉するツールとして使用されている。
○大手の需要者を選定しているが、鉄筋や鋼材のように特定商社と年間契約しているのか。	○消耗品であるため、個別契約となり必要の都度、購入することが多いと聞いている。
(2) 受託調査「センターブロック」(山形県内)について審議。	○(説明)「センターブロック」の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。
○特別調査を依頼した発注者は、あらかじめ実取引状況を把握していたのか。	○発注者では施工業者から事前に見積を取得していなかった。特別調査を行うことで実取引価格を確認している。
○他地区の過去の調査実績と比べて価格が安価であるのはなぜか。	○地域性が高い資材であり、原材料価格や運搬費の影響が高いといえる。今回は運搬距離が他地区に比べて短かったことが要因のひとつと考えられる。
○大まかな原価構成は分からないのか。	○今回の調査では製品価格の内訳に関する回答は得られなかった。
○型枠製作費用等とあるが、型枠自体はメタルフォームか、合板型枠か。	○メタルフォームである。
○部材厚が薄い製品であるため、型枠費用が占める割合は高いとみられる。型枠の減価償却はどのように考えているのか。	○今回工事のみで型枠全ての減価償却を計上すると他地区よりも高くなることが想定される。他地区での販売価格も考慮し価格設定されていると捉えている。
○今回の調査結果は積算でどのように使用されるのか。	○既契約工事における追加工事として施工されたことから、設計変更の積算で使用されると考えている。
<p>.....</p>	<p>.....</p>
次回委員会の確認	7月24日を予定

価格調査評価監視委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
 - イ 資材価格等の調査基準
 - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
 - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

(審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めたときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

(委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株)野村総合研究所 コンサルティング事業本部 パートナー
塩田 克彦	(公社)日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
寺沢 剛	元会計検査院第5局長
渡部 正	日本大学大学院 生産工学研究科 非常勤講師 博士 (工学)